

## 女性の再チャレンジ支援策の基本的方向

平成 17 年 10 月 28 日  
女性の再チャレンジ支援策検討会議

### ．はじめに

近年、少子・高齢化の進行により労働力の減少が見込まれているところであるが、女性の就業希望者（25～54歳）は約264万人（注）いるとみられ、これらの女性が希望に沿った就業等を果たすことが望まれるところである。

現実には、第一子出産1年前に働いていた女性の約7割が、出産後半年以内に離職している。また、子育て等のために退職した女性が再就職を希望する場合にも、本人の希望に沿った再就職を果たすことは難しい。また、特に高学歴の女性ほど再就職率が低くなっている。

子育て後の再チャレンジとしては、就労に限らず、コミュニティビジネスを含む起業やNPO等の地域活動等の選択という希望もある。これらを含めて、子育て後の魅力ある再チャレンジの道を開くことは、結果として子育てしやすい環境づくりにもつながると考えられる。

こうした問題意識に基づき、今般、政府は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」において、女性の再就職・起業等についての総合的な支援策を検討するため、関係閣僚による「女性の再チャレンジ支援策検討会議」を設置し、平成17年中に「女性の再チャレンジ応援プラン」（仮称）を取りまとめることとした。これを受けて、男女共同参画推進本部に同検討会議を設置したところである。

関係府省は、以下の基本的方向に基づき、施策の推進に必要な概算要求を行うとともに、各施策の具体化を進め年内にプランを取りまとめることとする。

（注）総務省「労働力調査年報（詳細結果）」（平成16年）による。

### ．施策の基本的方向と主な概算要求の状況

概算要求額合計5,636百万円（前年度予算額1,320百万円） （内数表示されているもの及び財投については除く。）（注）
---

（注）本基本的方向で内数表示されている施策も含めると、概算要求額合計は11,453百万円（前年度予算額3,696百万円）となる。

#### 1．国における総合的な情報提供・広報

再チャレンジ（就業・起業等）に関する総合的な情報提供等の支援体制を整備する。また、子育て中の女性が、再チャレンジをめぐる状況につき正しく認識し、より積極的・計画的にチャレンジすることのできるような情報提供・広報を進める。

( 1 ) 女性の再チャレンジ支援ポータルサイトの構築 ( 内閣府 )

6 百万円 ( 0 百万円 )

再就職や起業など再チャレンジしたい女性が必要な情報をインターネット上で効率的に入手できるよう関係省庁と連携して総合的な支援情報ポータルサイトを構築する。

( 2 ) 女性のライフプランニング支援に関する調査 ( 内閣府 )

1 6 百万円 ( 0 百万円 )

女性については、出産前後にライフプランの見直しを迫られる場合が多いことから、長期的な視点で総合的なライフプランを検討できるよう支援する必要がある。このため、ライフプランに関する希望や実態を把握することを目的に、就業、起業、学習、地域活動等といった女性のライフプラン設計の支援に関する調査を実施する。

( 3 ) 企業による女性の再チャレンジ支援と企業活動に関する調査 ( 内閣府 )

女性の再チャレンジが経済成長に与える影響に関する調査 ( 内閣府 )

1 7 百万円 ( 0 百万円 )

企業による再チャレンジ支援が産業別における企業の経済活動や生産性等に与える影響等、並びに女性の再チャレンジによる再就職・起業等への支援を拡大した場合に我が国の経済成長や経済構造に与える影響等について調査分析する。

## 2 . 地域におけるネットワークの構築等による再チャレンジ支援

地域における再チャレンジ支援の仕組みづくりを進める。地域のワンストップ窓口の設置、再チャレンジ関連機関のネットワーク化、支援における N P O の活用等を推進する。

また、商店街の空き店舗等を活用した保育サービスの提供やチャレンジショップ事業の展開等により、女性の視点を活かしたまちづくり、女性が子育てしながら働ける地域環境づくりを推進する。

( 1 ) 地域における再チャレンジ促進のための「モデル地域」の指定 ( 内閣府 )

5 2 百万円 ( 0 百万円 )

地方公共団体、男女共同参画センター、ハローワーク、N P O 等のチャレンジ・ネットワーク機能を活用した「モデル地域」を指定し、ニーズに応じた相談から講座、託児を含めたサポート等を行い支援機関への橋渡しを行う。

( 2 ) 少子高齢化等対応中小商業活性化施設整備事業 ( 経済産業省 )

1 , 5 6 5 百万円の内数 ( 0 百万円 )

少子高齢化等対応中小商業活性化支援事業 ( 経済産業省 )

1,467百万円の内数(0百万円)

商店街振興組合等が商店街で行う、空き店舗を活用した保育サービス施設の設置・運営など少子高齢化、環境保全、安全・安心、防犯・防災等の国家政策的課題と調和した事業等に対し支援。

### 3. 学習・能力開発支援

再チャレンジを希望する女性に対する就業等も視野に入れた学習・能力開発の機会の充実を図る。

#### (1) 女性のキャリア形成支援プラン(文部科学省)

55百万円(48百万円)

女性の多様なキャリア形成を支援するため、学習相談等のサービス提供、学習成果を活動等へつなげるための橋渡しシステムの構築、実践的な研修等を内容としたモデル事業を実施する。

#### (2) 独立行政法人国立女性教育会館におけるキャリア形成支援事業等

(文部科学省)

844百万円(736百万円)

(上記運営費交付金等の内数)

国立女性教育会館において、女性のキャリア形成を支援する女性関連施設職員や社会教育関係者等を対象とする各種研修事業をはじめ、女性のチャレンジ(キャリア形成)に関する調査研究、チャレンジに必要なロールモデル(事例)や学習情報等の収集・提供などの事業を行う。

#### (3) 専修学校社会人新キャリアアップ教育推進事業(文部科学省)

203百万円の内数(0百万円)

本事業中の「女性再チャレンジコース」において、子育て等によりいったん就業を中断した女性に対する再チャレンジのための学習・能力再開発の機会を専修学校において提供する。

### 4. 再就職支援

出産・育児等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、総合的な再就職支援策の充実を図る。

#### (1) 再就職希望者支援事業の拡充(厚生労働省)

462百万円(352百万円)

育児等を理由に一旦離職した人の再就職の準備を支援するため、再就職希望者の登録、情報提供等を内容とする再就職希望者支援事業を実施する。

また、本格的な求職活動を開始する前の段階から計画的に再就職準備を行う

ことができるよう支援を行う「再チャレンジサポートプログラム」を拡充する。  
さらに、再就職準備のためのeラーニングプログラムの開発及び提供を実施する。

( 2 ) 子育てする女性に対する再就職支援の充実 ( 厚生労働省 )

1, 197 百万円 ( 853 百万円 )

マザーズハローワーク ( 仮称 ) において、子連れで相談しやすい環境の整備、地方公共団体等との連携による子育て情報の提供、個々の希望を踏まえた相談・求人確保等の就職支援を行う。

( 3 ) 在宅就業者の再就職支援対策の推進 ( 厚生労働省 )

77 百万円 ( 62 百万円 )

在宅ワーカーが、インターネット上で職業能力開発に取り組めるシステムの運用、職業能力を外部に客観的に表示するための自己PRシートの提供、各種の情報提供、セミナーの開催、相談等の事業を実施する。

( 4 ) 優れた研究者の出産・育児等による研究中断からの復帰支援 ( 文部科学省 )

218 百万円 ( 0 百万円 )

優れた男女の研究者が出産・育児等による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、日本学術振興会の特別研究員事業において支援枠を創設する。

( 5 ) 中小企業少子化対応経営普及事業 ( 経済産業省 )

108 百万円の内数 ( 0 百万円 )

出産・育児後も女性が安心して職場に復帰できるように、仕事と育児が両立できる職場環境づくり等、中小企業における少子化対応経営を実施している中小企業の事例を調査し、少子化対応経営にかかるコスト・ベネフィット、関係制度を調査分析し、ベストプラクティスマニュアルを発信する。

## 5. 起業支援

女性を含めた起業支援策の充実を図る。

( 1 ) 女性の再チャレンジ応援のための起業支援事業 ( 厚生労働省 )

3, 536 百万円 ( 5 百万円 )

総合的情報提供を行う専用サイトやメンター ( 先輩の助言者 ) 紹介サービス事業を実施するとともに、子育てする女性の起業に着目した助成制度を設ける。

( 2 ) 創業人材育成推進事業 ( 経済産業省 )

1, 630 百万円 ( 1, 640 百万円 )

( 上記金額の内数 )

全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて、創業に向けて具体的な行動計画を有する者（創業予備軍）を対象に、創業に必要な実践的能力を修得させる創業塾（30時間程度）を行い、女性向け創業塾も実施する。また、新事業展開等を目指す経営者や若手後継者等を対象に経営戦略等の知識・ノウハウの体得を支援する「経営革新塾（旧：第二創業コース）」を実施する。

（3）女性、若者／シニア起業家支援資金（経済産業省）

財投（財投）

多様な事業者による活発な開業を促進するため、女性・若者（30歳未満）・高齢者（55歳以上）のうち新規開業して概ね5年以内の者に対して、中小企業金融公庫・国民生活金融公庫が低利で融資を行う。

（4）新創業融資制度（経済産業省）

財投（財投）

事業計画の的確性を審査し、無担保・無保証人で創業者に融資を行うことにより、新規雇用創出を図る。女性・中高年の創業ニーズに応えるため、平成15年2月に融資金利の引き下げ、平成16年4月に貸付限度額の引き上げを行っており、今後も引き続き制度の的確な運用を図る。